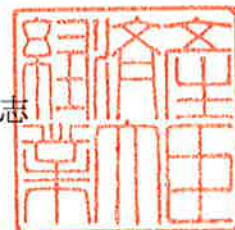


経済産業省

20191212 中 第 1 号
令和元年 12 月 17 日

中小企業政策審議会
会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



下請中小企業振興法第 3 条第 1 項の規定に基づく振興基準に関する意見の求めについて（諮問）

下請中小企業振興法（昭和 45 年法律第 145 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく振興基準について、同法第 17 条第 3 項の規定に基づき、下記の事項等に関する改正について貴審議会の意見を求めます。

記

一 型取引の適正化

- ① 協議、書面化及び「型取引の適正化推進協議会報告書掲載覚書の活用」の徹底
- ② 型代金又は型製作相当費の支払いについて、一括払いや前払いの推進
- ③ 不要な型の廃棄、発注側企業による保管費用負担の徹底
- ④ 型に係る秘密保持契約等の推進とノウハウ等に対する適正対価の支払い

二 E D I（Electronic Data Interchange、電子データ交換）による電子受発注、電子決済等を通じた業務効率化